

平成 20 年度決算に係る財務諸表の分析等

宍粟市

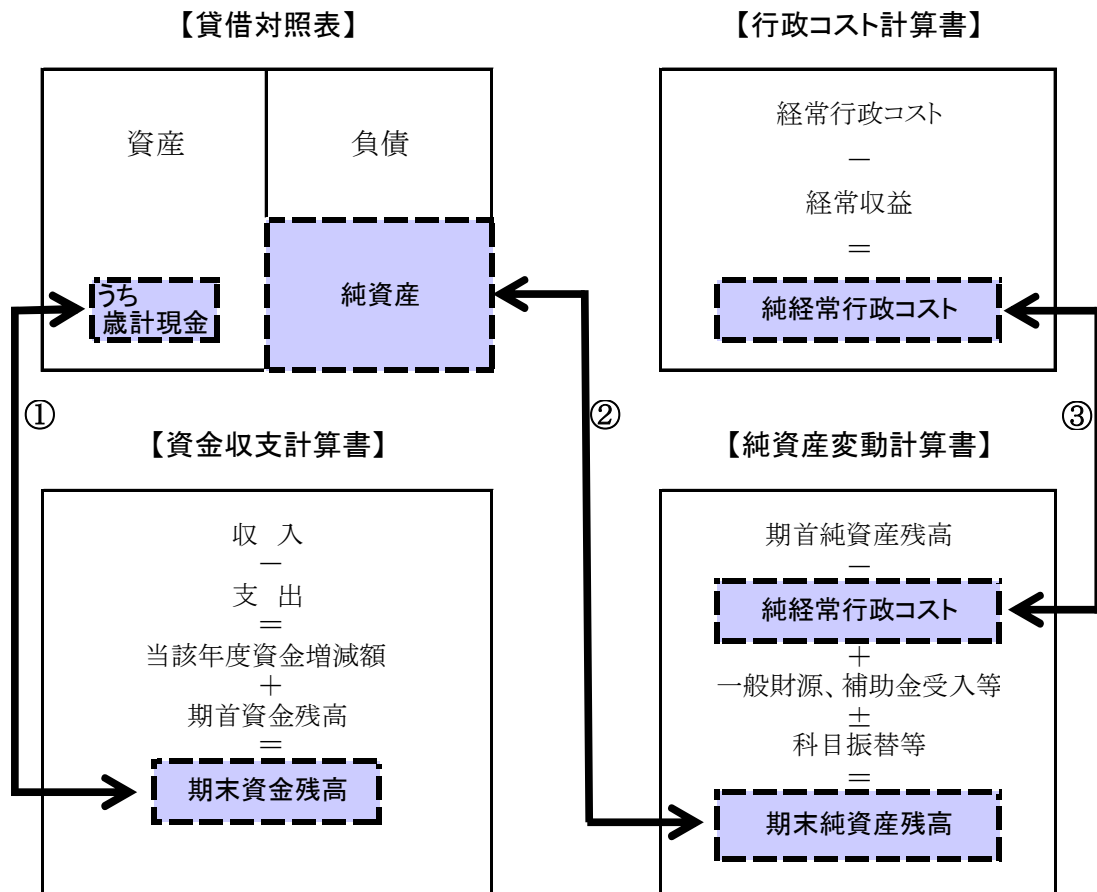
I. 普通会計財務諸表

1. 普通会計財務諸表の作成基準等

(1) 作成基準

- 基準 …… 総務省方式改訂モデル
 貸借対照表 (B/S)、行政コスト計算書 (P/L)、
 純資産変動計算書 (NWM)、資金収支計算書 (C/F)
- 対象会計 …… 普通会計 (一般会計+鷹巣診療所特別会計)
- 基準日 …… 平成20年4月1日～平成21年3月31日
 ※貸借対照表は平成21年3月31日時点
- 基本データ …… 昭和44年以降の「地方財政状況調査」及び昭和43年以前取得土地のうち主に公有建物が存する土地

(2) 財務諸表の相関関係



上記の図に示すように、4つの財務諸表は、それぞれに一定の整合性のもと成り立つ相関関係にあります。

- ① 貸借対照表のうち「歳計現金」(※連結財務諸表では「歳計現金」が「資産」となります。)の額は、資金収支計算書の「期末資金残高」の額と一致します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額であり、純資産計算書の「期末純資産残高」の額と一致します。
- ③ 行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、費用と収益の差額(純資産の変動要因の一つ)であり、純資産変動計算書の「純経常行政コスト」の額と一致します。

II. 普通会計財務諸表の概要

1. 貸借対照表

貸借対照表は、地方公共団体がどれほどの資産を有するかと、その資産がどのような財源で賄われているかを示す書類です。

資産とは、将来にわたり市の行政サービスを提供するための資源で主に土地・建物・基金などの現在価値を示しており、負債とは、将来にわたる負担で、主に借入金や退職手当などとなります。純資産とは、資産形成に充てられた市税などの一般財源や国庫支出金・県支出金などの財源で、既に現世代が負担した税等で賄われたものです。

平成20年度宍粟市普通会計貸借対照表

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
1. 公共資産	105,024,758	1. 固定負債	34,956,624
(1)有形固定資産	104,371,324	(1)地方債	30,067,138
(2)売却可能資産	653,434	(2)長期未払金	24,759
2. 投資等	5,949,025	(3)退職手当引当金	4,864,727
(1)投資及び出資金	1,551,598	(4)その他	0
(2)貸付金	16,530	2. 流動負債	3,779,979
(3)基金等	3,890,940	(1)翌年度償還予定地方債	3,411,111
(4)長期延滞債権	492,735	(2)短期借入金	0
(5)回収不能見込額	△ 2,778	(3)未払金	6,513
3. 流動資産	2,553,485	(4)翌年度支払予定退職手当	98,554
(1)現金預金	2,391,651	(5)賞与引当金	263,801
①歳計現金	513,940		
②財政調整基金等	1,877,711	負債合計	38,736,603
(2)未収金	161,834	純資産の部	
①地方税・その他	161,834	1. 公共資産等整備国県補助金	19,647,589
②回収不能見込額	0	2. 公共資産等整備一般財源	65,820,333
資産合計	113,527,268	3. その他一般財源	△ 10,758,276
		4. 資産評価差額	81,019
		純資産合計	74,790,665
		負債・純資産合計	113,527,268

【売却可能資産】 普通財産（土地）を時価評価額にて計上

【長期延滞債権】 1年を超える滞納債権（税、使用料、分担金など）

【回収不能見込額】 過去3ヶ年の不能欠損率により算定

【未収金】 1年以内の滞納債権（税、使用料、分担金など）

【地方債】 翌年度償還予定元金を除く地方債現在高（翌年度支払予定元金は流動負債）

【退職手当引当金】 年度末において全職員が普通退職した場合の退職手当の総額（翌年度支払予定退職手当は流動負債）

【賞与引当金】 翌年度6月支払予定賞与のうち当該年度（12月～3月分）分の賞与

普通会計の資産は1,135億円で、約92%が土地や建物などの公共資産1,050億円となっています。資産形成に要した財源を見ると、借入金などの将来負担となる負債残高が387億円で、税金や国県補助金などの既に現役世代が負担した純資産残高が748億円となっています。負債と純資産の比率は、負債34%、純資産66%となっています。

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間に実施された資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、そのサービスの直接の対価となる使用料・手数料などの収入を示す書類です。この経費と収入の差額が純粋に税金などで賄うべき経常的な行政コストで、いわゆる「純経常行政コスト」となります。

平成20年度宍粟市普通会計行政コスト計算書

(単位:千円)

経常費用 a	19,234,381
人にかかるコスト	4,425,815
(1)人件費	3,795,688
(2)退職手当引当金繰入等	366,326
(3)賞与引当金繰入額	263,801
物にかかるコスト	6,423,324
(1)物件費	2,140,172
(2)維持補修費	81,902
(3)減価償却費	4,201,250
移転支出的なコスト	7,781,335
(1)社会保障給付	2,165,272
(2)補助金等	2,493,557
(3)他会計等への支出額	2,872,938
(4)他団体への公共資産整備補助金等	249,568
その他のコスト	603,907
(1)支払利息	582,393
(2)回収不能計上見込額	29,190
(3)その他	△ 7,676
経常収益 b	691,822
使用料・手数料、分担金・負担金等	691,822
純経常行政コスト a-b	18,542,559

- 【退職手当引当金繰入等】 退職手当組合負担金を計上
- 【賞与引当金繰入額】 次年度6月に支給する当該年度(12月～3月)分の賞与
- 【物件費】 消耗品費、光熱水費、小規模修繕、通信費など
- 【社会保障給付費】 生活保護費、障害福祉サービス費、児童手当など
- 【回収不能計上見込額】 市税等の実際の不能欠損額など

普通会計の経常費用(行政コスト)は192億円です。一方、行政サービスの直接の対価として収入した経常収益は7億円であり、市税や国県補助金等で賄うべき純経常行政コストは185億円となっています。これを市民1人あたり(年度末住基人口43,805人で算定)に換算すると、資産形成を伴わない経常的な行政サービスの提供に1人あたり42万円が必要であったことが分かります。

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の資産が1年間にどのように増減したのかを示す書類です。貸借対照表では、期末の普通会計の純資産情報しか提供できないのに対し、純資産変動計算書ではその変動の内容を見ることができます。

純資産の増減は、1年間の行政活動において将来への負担の増減を示すものであり、増加は将来世代に引継ぐ財産が増えたか将来負担が減ったことを表し、減少は財産が減ったか将来負担が増えたことを表します。

平成20年度宍粟市普通会計純資産変動計算書

(単位:千円)

期首純資産残高	74,918,556
↓ 純経常行政コスト	△ 18,542,559
一般財源	15,386,663
補助金等受入	2,926,134
臨時損益	20,852
資産評価替	81,019
期末純資産残高	74,790,665

- 【純経常行政コスト】 行政コスト計算書における純経常行政コスト
- 【一般財源】 市税や地方交付税など
- 【補助金等受入】 国県支出金
- 【臨時損益】 公共資産除売却損益や災害復旧事業費など
- 【資産評価替】 毎年度時価評価が必要な売却可能資産や有価証券などの資産の年度間における評価差額
- 【期末純資産残高】 当該年度の貸借対照表の純資産と一致

普通会計の純資産は、平成20年度中に1.3億円減少し、期末純資産残高は748億円となっています。主な要因としては、地方交付税（純資産）の一部が臨時財政対策債（負債）に振り替えられたため、純資産の増加要因となる一般財源が減少したことによるものです。

なお、一般財源不足を補うために発行した臨時財政対策債は、将来負担として貸借対照表の負債に計上されています。

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の資金の収支を表すものです。官庁会計の収支決算書が示す内容と類似する書類ですが、官庁会計収支決算書と大きく異なる点としては、収支を性質別に「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資財務的収支」の3区分で表していることなどがあげられます。

平成20年度宍粟市普通会計資金収支計算書

(単位:千円)

経常的収支の部	4,853,545
人件費	△ 4,484,896
物件費	△ 2,140,171
社会保障給付費	△ 2,165,272
補助金等	△ 2,493,557
支払利息	△ 582,393
他会計への事務費等繰出支出	△ 2,050,557
その他支出	△ 126,256
地方税	5,047,635
地方交付税	9,055,225
国県補助金等	2,417,636
地方債発行額	599,646
基金取崩額	23,320
その他収入	1,753,185
公共資産整備収支の部	△ 436,216
公共資産整備支出	△ 4,608,229
公共資産整備補助金等支出	△ 249,568
他会計への建設費繰出支出	△ 72,545
国県補助金等	508,498
地方債発行額	3,636,000
基金取崩額	254,000
その他収入	95,628
投資・財務的収支の部	△ 4,355,289
投資及び出資金	△ 6,200
貸付金	△ 300,000
基金積立額	△ 299,653
定額運用基金への繰出支出	△ 884
他会計等への公債費繰出支出	△ 749,836
地方債償還額	△ 3,447,346
国県補助金等	0
貸付金回収額	316,743
公共資産等売却収入	67,357
その他収入	64,530
当年度歳計現金増減額	62,040
期首歳計現金残高	451,900
期末歳計現金残高	513,940

普通会計の歳計現金は、期末残高が約 5.1 億円で前年度から 6 千万円増加しています。区分ごとでは、経常的収支の部が 48.5 億円の黒字、公共資産整備収支の部が 4.4 億円の赤字、投資財務的収支の部が 43.6 億円の赤字となっています。

経常的収支の部の黒字が小さくなると、税等の使途が特定された状況（財政の硬直化）を意味し、弾力的な財政運営を阻害する要因となります。

2. 普通会計財務諸表の分析

(1) 前年度比較による分析

◇貸借対照表

(単位:百万円)

項目	H19	H20	増減	説明
1 公共資産	104,656	105,025	369	合併後の基盤整備による普通建設事業の増
2 投資等	6,136	5,949	△ 187	公共施設等整備基金の取崩し
3 流動資産	2,240	2,553	313	財政調整基金への積み立て
資産合計	113,032	113,527	495	
1 固定負債	34,163	34,956	793	合併後の基盤整備による地方債残高の増
2 流動負債	3,950	3,780	△ 170	職員数減による翌年度支払予定退職手当の減
負債合計	38,113	38,736	623	
純資産合計	74,919	74,791	△ 128	
負債及び純資産合計	113,032	113,527	495	

資産は、合併後の基盤整備によって前年度比で 4.9 億円増加しています。その財源となる負債純資産は、負債が 6.2 億円増加し、純資産は 1.3 億円の減少となっています。

1 年間の行政活動で、将来負担が増加し現世代負担が減少していますが、これは、庁舎建設や情報基盤整備などの大規模事業の財源として多く地方債を発行したことや、地方交付税（純資産）が臨時財政対策債（負債）に振り替えられたことが要因として考えられます。

◇貸借対照表(目的別による比較)

(単位:百万円)

行政目的	H19	構成比	H20	構成比	増減	主な増減理由
生活インフラ・国土保全	31,341	29.9%	31,212	29.7%	△ 129	減価償却 △750 道路改良等 621
教育	28,472	27.2%	28,079	26.7%	△ 393	減価償却 △609 耐震事業等 216
福祉	2,364	2.3%	2,244	2.1%	△ 120	減価償却 △120
環境衛生	12,424	11.9%	11,754	11.2%	△ 670	減価償却 △754 火葬場建設 84
産業振興	21,376	20.4%	20,123	19.2%	△ 1,253	減価償却 △1462 造林事業等 209
消防	1,690	1.6%	1,473	1.4%	△ 217	減価償却 △245 車両購入等 28
総務	6,395	6.1%	9,487	9.0%	3,092	減価償却 △260 庁舎建設等 3,352
売却可能資産	594	0.6%	653	0.6%	59	
公共資産合計	104,656	100.0%	105,025	100.0%	369	

目的別の公共資産の増減は、庁舎建設や情報基盤整備の区分となる総務費が 30.9 億円と大幅に増加し、総務費以外の目的については、資産形成は行っているものの、資産形成以上に減価償却費が大きかったことで資産が減少しています。

公共資産総額では、前年度比で 3.7 億円増加しています。

◇行政コスト計算書(性質別による比較)

(単位:百万円)

	H19総額	構成比	H20総額	構成比	増減	増減理由
経常行政コスト	19,368	100.0%	19,234	100.0%	△ 134	
1 人にかかるコスト	4,628	23.9%	4,426	23.0%	△ 202	職員数の削減による減
2 物にかかるコスト	6,592	34.0%	6,423	33.4%	△ 169	減価償却費の減△34 物件費の減△140
3 移転支的的なコスト	7,473	38.6%	7,781	40.5%	308	補助金等の増加512
4 その他のコスト	675	3.5%	604	3.1%	△ 71	支払利息の減△49
経常収益	658	100.0%	691	100.0%	33	
純経常行政コスト	18,710		18,543		△ 167	
受益者負担比率	3.4%		3.6%		0.2%	

◇行政コスト計算書(目的別による比較)

(単位:百万円)

	H19総額	構成比	H20総額	構成比	増減	増減理由
経常行政コスト	18,710	100.0%	18,543	100.0%	△ 167	
1 生活インフラ・国土保全	1,965	10.5%	2,012	10.9%	47	下水道繰出金の増
2 教育	2,541	13.6%	2,409	13.0%	△ 132	人件費・物件費の減
3 福祉	4,551	24.3%	4,338	23.4%	△ 213	人件費・物件費の減 保育所施設整備補助金の減
4 環境衛生	2,926	15.6%	2,743	14.8%	△ 183	人件費・物件費の減 下水道繰出金の減
5 産業振興	2,987	16.0%	2,884	15.6%	△ 103	人件費・物件費の減
6 消防	1,123	6.0%	1,143	6.2%	20	
7 総務	1,868	10.0%	2,288	12.3%	420	定額給付金事業による増
8 議会	210	1.1%	216	1.2%	6	
9 支払利息	611	3.3%	568	3.1%	△ 43	
10 回収不能見込計上額	51	0.3%	29	0.2%	△ 22	
11 その他行政コスト	0	0.0%	0	0.0%	0	
12 一般財源振替額	△ 123	△0.7%	△ 87	△0.5%	36	

純経常行政コストは、前年度比で1.7億円減少しています。主な要因としては、職員数の削減により人件費が2.0億円の減、物件費など経常経費の節減により1.7億円の減などとなっています。

目的別にみると、定額給付金の支給により総務費が4.2億円増加していますが、ほぼ全ての目的において行政コストが減少しています。

行政コストの減少から行財政の効率化が図られていることが分かります。

(2)財務比率による分析

◇住民1人あたりの財務諸表

貸借対照表

平成20年度宍粟市普通会計貸借対照表(住民1人あたり)

『H21. 3. 31現在住基人口=43,805人』

(単位:千円)

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
公共資産	2,398	固定負債	798
うち売却可能資産	15	うち地方債	686
投資等	136	流動負債	86
うち基金等	89	うち翌年度償還予定地方債	78
流動資産	58	負債合計	884
うち現金預金	55	純資産の部	金額
		純資産合計	1,708
資産合計	2,592	負債・純資産合計	2,592

《参考》他団体比較(住民1人あたり) (単位:千円)

	宍粟市	類団①	類団②
公共資産	2,398	2,294	1,071
地方債	764	1,129	369
純資産	1,708	1,386	714

注)類団値は直近の公表数値(総務省方式)による。

面積が広く人口密度が低いため、1人あたりの資産形成規模は大きくなる傾向にあります。
公共資産規模に対する地方債残高は、類似団体と比較しても適正な範囲にあります。

行政コスト計算書

行政コスト計算書(住民1人あたり)

『H21. 3. 31現在住基人口=43,805人』

(単位:千円)

	H19総額	構成比	H20総額	構成比	増減
経常行政コスト	442	100.0%	439	100.0%	△ 3
1人にかかるコスト	106	24.0%	101	23.0%	△ 5
2物にかかるコスト	150	33.9%	146	33.3%	△ 4
3移転支的的なコスト	171	38.7%	178	40.5%	7
4その他のコスト	15	3.4%	14	3.2%	△ 1
経常収益	15	100.0%	16	100.0%	1
純経常行政コスト	427		423		△ 4
受益者負担比率	3.4%		3.6%		0.3%

《参考》他団体比較(住民1人あたり) (単位:千円)

	宍粟市	類団①	類団②
経常行政コスト	439	404	331
人にかかるコスト	101	87	77
物にかかるコスト	146	168	97
移転支的的なコスト	178	127	150

注)類団値は直近の公表数値(総務省方式)による。

合併後の整理統合などにより経費削減に努めており、行政コストは減少傾向にあります。類似団体と比較した場合は、少し高い傾向にありますので、引き続き事務事業の見直しが必要であることが分かります。

◇世代間負担比率による分析

・世代間負担比率とは・・・【純資産(地方債)合計÷公共資産合計】

社会資本形成の財源が「純資産によるのか」、「地方債によるのか」を表すことで、その依存割合から世代間負担の公平性を測ることができます。

(単位:百万円)

		H19	H20	増減
純資産残高	①	74,919	74,791	△ 128
地方債残高 <small>(翌年度償還予定地方債を含む。)</small>	②	32,690	33,478	788
公共資産残高	A	104,656	105,025	369
これまでの世代負担 ①/A		71.6%	71.2%	△0.4%
将来の世代負担 ②/A		31.2%	31.9%	0.6%

《参考》他団体比較

	宍粟市	類団①	類団②
これまでの世代による負担	71.2%	60.4%	66.7%
将来の世代による負担	31.9%	49.2%	34.4%

注)類団値は直近の公表数値(総務省方式)による。

合併後の資産形成に伴う地方債の発行により、経年比較では将来負担は増加傾向にあります。一方、類似団体比較では、公共資産残高に対する将来負担割合は比較的に低いので、過度に地方債に依存している状況ではないことが分かります。

◇資産形成規模(歳入額対資産比率)

・資産形成規模とは・・・【公共資産合計÷歳入総額※】

※「歳入総額」は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出

これまでその団体が重点を置いてきた施策が、「資本形成」なのか「経常行政サービス」なのかを見ることができます。比率により算出される年数が多いほど資本形成が進んでいることとなりますが、将来の維持管理経費や更新経費への歳出予測を示す可能性もあります。

(単位:百万円)

		H19	H20	増減
公共資産合計	①	104,656	105,025	369
歳入合計	②	22,623	24,291	1,668
資産形成規模(年) ①/②		4.6	4.3	△ 0.3

《参考》他団体比較

	宍粟市	類団①	類団②
資産形成規模	4.3年	4.7年	2.8年

注)類団値は直近の公表数値(総務省方式)による。

資産形成規模は、単年度の歳入総額の4.3年分に相当します。合併後の基盤整備のため大型事業を行ったことで公共資産合計は増加していますが、類似団体と比較すると概ね適正な資産形成規模であることが分かります。

◇資産老朽化比率

・資産老朽化比率とは・・・【減価償却累計額÷(有形固定資産合計－土地＋減価償却累計額)】

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することで、耐用年数に比べて取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

(単位:百万円)

	H19		H20	
	減価償却 累計額	比率	減価償却 累計額	比率
生活インフラ・国土保全	11,799	33.1%	12,549	34.7%
教育	10,747	35.3%	11,356	37.0%
福祉	2,138	53.1%	2,258	56.1%
環境衛生	8,522	42.2%	9,276	45.7%
産業振興	32,894	63.5%	34,357	66.1%
消防	3,145	75.7%	3,391	81.1%
総務	3,056	37.6%	3,316	28.9%
合計	72,301	46.8%	76,503	48.2%

産業振興や消防の比率が高くなっており、更新時期が近づいている施設がある可能性があります。一方、総務では、新庁舎を建設したことにより19年度と比較し比率が低くなっています。

II. 連結財務諸表

1. 連結財務諸表の作成基準等

(1) 作成基準

- 基準 …… 総務省方式改訂モデル
- 基準日 …… 平成20年4月1日～平成21年3月31日
 ※貸借対照表は平成21年3月31日時点
- 基本データ …… 昭和44年以降の「地方財政状況調査」及び昭和43年以前取得の公共施設が存する土地（普通会計のみ）、同「地方公営企業決算状況調査」、各会計及び連結対象団体決算数値など

(2) 連結判定基準

- 公営企業会計 地方公共団体に属する会計（全部連結）
- 特別会計 地方公共団体に属する会計（全部連結）
- 一部事務組合 加入する全ての一部事務組合（比例連結）
- ※ 兵庫県市町村職員退職手当組合については、貸借対照表に退職手当積立金、若しくは退職手当引当金を計上しており、実質的に連結したのと同様になっていると考えられることから連結したものとみなし、別途個別の連結は行いません。
- また、兵庫県町議会議員公務災害補償組合、兵庫県市町交通災害共済組合は、負担割合が僅少であるため、連結対象から除外しています。
- 第三セクター等 出資比率が50%以上の法人等（全部連結）
- ※ 25%以上50%未満の法人等は、業務運営に実質的主導的な立場を確保している場合を連結対象とします。（例：役員の過半数以上が市職員など）

— 連結対象団体 —

区分		会計・法人名等	会計数・法人数等
地方公共団体	普通会計	一般、鷹巣診療所	2
	公営企業会計	水道、病院、農業共済	3
	特別会計	国民健康保険、国民健康保険診療所、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、簡易水道、下水道、農業集落排水施設	8
関係団体	一部事務組合	宍粟環境事務組合、にしはりま環境事務組合、三土中学校事務組合、後期高齢者広域連合	4
	第三セクター等	(財)しろう森林王国協会、(財)山崎文化振興財団、山崎町特産センター(有)、(有)生谷温泉伊沢の里、(財)宍粟北みどり農林公社、播磨いちのみや(株)、(株)波賀メイプル公社、(株)フォレストステーション波賀	8

(3) その他

連結対象団体内において、繰出金や貸付金及び出資金などの資金の移動がある場合は、相殺消去による調整を行っています。また、連結対象団体内で出納整理期間内の資金移動などがある場合は、未収未払の修正を行っています。

なお、連結により得られる情報は、市が関係する団体等全体の状況を一つの行政主体として把握するためのものであり、すべての資産及び負債等が市に帰属するものではありません。

2. 連結財務諸表の分析

(1) 普通会計貸借対照表と連結貸借対照表の比較

普通会計と連結全体の貸借対照表を比較することで、普通会計以外の社会資本形成を伴う行政サービスの規模などを分析することができます。

(単位:百万円)

	普通会計		連結		連単倍率 (倍)
	金額	構成比	金額	構成比	
公共資産	105,025	92.5%	174,528	93.6%	1.66
投資等	5,949	5.2%	5,775	3.1%	0.97
流動資産	2,553	2.2%	6,164	3.3%	2.41
繰延勘定	—	—	70	0.0%	—
資産合計	113,527	100.0%	186,537	100.0%	1.64
地方債	30,067	26.5%	69,635	37.3%	2.32
翌年度償還予定地方債	3,411	3.0%	5,862	3.1%	1.72
退職手当引当金	4,865	4.3%	6,643	3.6%	1.37
翌年度支払予定退職手当	99	0.1%	99	0.1%	1.00
その他の負債	294	0.3%	3,105	1.7%	10.56
負債合計	38,736	34.1%	85,344	45.8%	2.20
純資産	74,791	65.9%	101,193	54.2%	1.35
負債・純資産合計	113,527	100.0%	186,537	100.0%	1.64

公共資産と地方債を比較した場合、公共資産(1.66)に対し地方債(2.32)が大きく、普通会計に比べ将来負担が大きいことが分かります。主な要因としては、下水道事業等の急速な整備による地方債残高が影響しているものと考えられます。また、流動資産では、公共資産規模(1.66)に対し、流動資産(2.41)と現金や未収金を大きく保有していることが分かりますが、これは水道会計と病院会計が保有する運営資金によるものです。

(2) 普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書の比較

普通会計と連結全体の行政コスト計算書を比較することで、普通会計以外の行政サービスの規模などを分析することができます。

(単位:百万円)

	普通会計		連結		連単倍率 (倍)
	金額	構成比	金額	構成比	
経常行政コスト	19,234	100.0%	37,079	100.0%	1.93
(1)人にかかるコスト	4,426	23.0%	7,406	20.0%	1.67
(2)物にかかるコスト	6,423	33.4%	11,542	31.1%	1.80
(3)移転支出的なコスト	7,781	40.5%	15,722	42.4%	2.02
(4)その他のコスト	604	3.1%	2,408	6.5%	3.99
経常収益	691	100.0%	13,348	100.0%	19.32
純経常行政コスト	18,543		23,731		1.28

独立採算制を原則とする特別会計等は、行政サービスの対価として使用料や保険料などを徴収しているため経常収益が大きくなります。その他の行政コストが大きくなっている要因としては、下水道等の地方債の支払利息等の影響が大きくなっていると考えられます。